

えひめ 土地改良だより

2023.7
Vol.527



みどり
水土里ネット 愛媛
(愛媛県土地改良事業団体連合会)



ドジョウに夢中！(宇和島市津島町下畑地)

CONTENTS

予算情報

愛媛県の令和5年度6月補正予算の概要……………1

トピックス

令和5年度
中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会を開催……………1
「農業農村整備の集い」の開催……………2
令和5年度 都道府県耕地関係課長会議開催……………3
農林水産部関係機関長会議開催……………3
耕友会ソフトボール大会4年振りの開催！……………4
面河ダムへの感謝と安全祈願式を開催……………5

取組事業の紹介

銚子ダム取水ゲート更新工事について……………6
ため池管理者のみなさんへ ーため池の点検をしましょう！ー……………8
農道や水路の保安全管理にお困りの方へ
～多面的機能支払交付金の紹介～……………9
多面的機能支払交付金 令和5年度改正点について……………10

水土里ネット情報

令和5年度愛媛県受益農地管理強化委員会
及び愛媛県管理運営体制強化委員会を開催……………10

第30回農業農村整備事業写真コンテスト受賞作品決定……………11

お知らせ

第45回全国土地改良大会 福井大会……………2
「愛媛のたなだん」フォトコンテストを実施します！……………5
イベント情報……………8
愛媛県ため池保全サポートセンター……………17
農家負担金軽減支援対策事業のご案内……………18

愛媛県の令和5年度6月補正予算の概要

愛媛県では、エネルギー価格・物価高騰への対応をはじめ、アフターコロナを見据えた交流・関係人口の拡大や国の内示を受けた防災・減災対策等の一層の推進のほか、人口減少対策やDXの推進に加え、県立学校振興計画の具体化など重要課題へ対応するための経費を6月議会に提出し、原案どおり可決された。

農地整備課関連では、電気料金高騰の影響を受ける農業水利施設を所有・管理する土地改良区等の負担軽減のため、高騰分の一部を支援するとともに、省エネルギー化の取り組みを推進し、安定的な運営体制の確立を図るための経費を計上した。

【令和5年度6月補正予算（農地整備課関係）】

一般会計

事 項 名	内 容	予算額
農業水利施設電気料金支援事業費	省エネルギー化に取り組む施設管理者に対し、電気料金高騰分の7割を支援	21,000 千円
合 計		21,000 千円



令和5年度

中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会を開催



6月12日松山市道後町鷺谷町のホテル椿館において、中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会が開催された。

冒頭、篠原実協議会長（水土里ネット愛媛会長）の開会挨拶があり、その後、中国四国農政局古賀徹次長、愛媛県農林水産部農業振興局笠見隆俊技術監より祝辞が述べられ議事に入った。

議事では、第1号議案「農業農村整備推進の要望について」第2号議案「令和5年度の事業計画について」が審議され、いずれも全会一致で可決承認された。

「農業農村整備の集い」の開催



6月15日、シェーンバツハ・サポー（東京都）において、「農業農村整備の集い～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～」が、全国土地改良事業団体連合会及び都道府県土地改良事業団体連合会の共催で開催され、国会議員を含め約1,200名の土地改良関係者が全国から参集した。農林水産省からは、勝俣孝明農林水産副大臣、角田秀穂政務官をはじめ、青山豊久農村振興局長、安部伸治農村振興局次長、青山健治整備部長ら幹部が出席された。

主催者挨拶で二階俊博全土連会長は、「大幅削減前を超える予算確保は土地改良に携わる皆さんの活動の賜物である。また、土地改良における男女共同参画は、未来に向けた土地改良団体の強化のためには必要不可欠であり、しっかり取り組んで頂くようお願いしたい」と訴えた。続いて、勝俣孝明農林水産副大臣、高市早苗経済安全保障担当・内閣府特命担当大臣、森山裕 TPP 等対策本部長・総合農林政策調査会最高顧問、塩谷立総合農林政策調査会特任顧問、武部新農林部会長、進藤金日子全土連会長会議顧問が祝辞を述べられた。

また、千葉県土連杉本副会長より要請案文が朗読され、全会一致で採択され、最後に福井県土連竹内成子理事（福井県女性の会会長）によるガンパロウ三唱で幕を閉じた。



お知らせ

第45回 全国土地改良大会 福井大会



●日 程

- 大会式典 令和5年10月11日（水）
- 事業視察 令和5年10月12日（木）
- 令和5年10月13日（金）

●開催地

- 大会式典 サンドーム福井（福井県越前市）
- 事業視察 越前北部、越前南部、かんがい遺跡（日帰り）※10/12のみ
- 若狭東部、越前（1泊2日）

●参加者／全国の農業農村整備事業関係者

- 主 催／全国土地改良事業団体連合会・福井県土地改良事業団体連合会

令和5年度 都道府県耕地関係課長会議開催

去る5月24日、農林水産省農村振興局主催による「令和5年度都道府県耕地関係課長会議」がイイノホール（東京都千代田区）で開催された。

会議には、農村振興局幹部、地方農政局、都道府県関係者らが出席し、青山農村振興局長等幹部からの挨拶のほか、関係各課から所管事項の説明と意見交換が行われた。

青山農村振興局長から、「昨年12月に策定された食料安全保障強化政策大綱の中で、農業農村整備事業が主要施策として位置づけられ、世界的な食料情勢の変化等の課題への対応を含め、食料・農業・農村基本法の見直しに着手しているところ。議論の経過をフォローいただき、現場の受け止めなどを積極的にフィードバックしていただきたい」との話があった。また、「デジタル田園都市国家構想総合戦略が昨年12月に閣議決定され、デジタル技術を活用した課題の解決と地域の活性化を、農林水産省が中心となって推進していく所存である。また、総合戦略の中では、スマート農業の実装促進のための農業農村整備を推進する旨が記載されており、こうした施策の実現に向け、地域の特性に応じたスマート農業の導入に積極的に取り組んでほしい」との話があった。

つづいて、安部農村振興局次長から、令和5年度予算の概要と制度の新設・拡充、施設の省エネルギー化推進の重要性、水田活用の直接支払交付金のルール再徹底を踏まえた対応について話があった。また、佐藤農村政策部長から農山漁村発イノベーションの推進をはじめとした農村政策の方針と国・都道府県・市町村3者の適切な役割分担について、青山整備部長から令和5年度予算の確実な執行、発注者責務と綱紀保持及び明治用水頭首工の事故を踏まえた対応について話があった。

その後、47都道府県が6つのグループに分かれ、「水田の畑作振興等が求められる中での土地改良の在り方」、「農業水利施設の戦略的な保安全管理・維持管理」の2テーマについて、活発な意見交換が行われた。

農林水産部関係機関長会議開催

4月28日、えひめ共済会館において農林水産部関係機関長会議が開催された。

全体会議では、末永農林水産部長のあいさつの後、須藤農政企画局長、小川農業振興局長、西田森林局長、久保田水産局長から、令和5年度重点事項とその対応方針について説明があり、意見交換が行われた。

同会議に先立って、農村整備課長会議が開催され、令和5年度農業農村整備事業の執行等に関する説明や事業推進に当たっての情報提供等を農地整備課から行った後、各地方局（支局）農村整備（第一・第二）課から活発な意見や質問があった。

主な議事項目は、次のとおりである。

- 1 令和5年度予算について
- 2 愛媛県農業農村振興検討会の見直しについて
- 3 資産評価データ整備事業の推進について
- 4 愛媛県農業農村整備事業に係る環境概査要領の一部改正について

耕友会ソフトボール大会4年振りの開催！

去る5月27日、晴天に恵まれ、耕友会ソフトボール大会が松前公園において盛大に開催されました。開会式では、県農地整備課長宮田会長の挨拶に続き、南予地方局 A チームの菊地哲平選手の明朗快活な選手宣誓後、西グラウンドでは愛媛県土地改良連合会小崎専務、東グラウンドでは愛媛大学小林教授の始球式により、熱戦の火蓋が切って落とされました。

○ A チーム

【予選ブロック】

チーム名	愛大	南予A	東予A
愛大		× 4-11	× 9-16
南予A	○ 11-4		○ 18-2
東予A	○ 16-9	× 2-18	
1位	南予地方局 A		
2位	東予地方局 A		
3位	愛媛大学		

チーム名	農地 A	県土連	中予 A
農地 A		○ 11-9	△ 4-4
県土連	× 9-11		△ 5-5
中予 A	△ 4-4	△ 5-5	
1位	農地整備課 A		
2位	中予地方局 A		
3位	県土連		

○ B チーム

チーム名	中予 B	東予 B	南予 B
中予 B		○ 11-4	○ 23-5
東予 B	× 4-11		○ 10-5
南予 B	× 5-23	× 5-10	
1位	中予地方局 B		
2位	東予地方局 B		
3位	南予地方局 B		

【決勝戦】

南予地方局 A	—	農地整備課 A
4	対	9

優勝 農地整備課 A

優勝 中予地方局 B

今年のソフトボール大会は4年ぶりの開催となり、参加者全員が、大会が無事開催されたことに喜びをかみしめ、開催できなかった期間に蓄えた力をぶつけて熱戦が繰り広げられました。

例年であればソフトボール大会後、耕友会・学会・技連の総会を開催しますが、引き続きコロナ対策の観点から、書面決議とさせていただきます。令和4年度決算、令和5年度予算、役員改正等の議案について賛成多数で承認されました。来年こそは、新人紹介も兼ねた総会が対面で開催されることを期待しています。



菊地選手の選手宣誓！



高橋選手の力投！

★最優秀選手

高橋 裕一郎
(農地整備課 A)

★優秀選手

菊地 哲平
(南予地方局 A)



農地整備課 A 優勝！



中予地方局 B 優勝！

面河ダムへの感謝と安全祈願式を開催

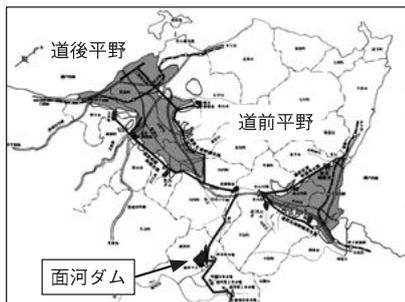
去る5月30日(火)、新緑の風薫る久万高原町笠方の面河ダム^{かさかた}において、道前道後土地改良区連合(理事長 加藤 章)主催の「ダムへの感謝と安全祈願式」が開催されました。

当日は、式の間だけ雨が上がるという奇跡的なタイミングのなか、中国四国農政局道前道後用水農業水利事業所、道前・道後平野土地改良区、県(公営企業管理局、農地整備課)の関係者(27名)が参加し、面河ダム建設に携わった先人達、水源である久万高原町笠方地域、分水にご理解いただいた高知の方々への感謝と6月6日から始まる農業用水の安全な通水と秋の豊穡、そして今年度着工する国営事業の円滑な実施を祈願して、ダムへの献酒等が行われました。

この「感謝と安全祈願式」は、昭和38年に完成した面河ダム最初の満水式に端を発しており、その後、名称を「感謝と安全祈願式」に変えて、毎年農業用水配水開始のこの時期に行われるようになりました。ちなみにこの行事には、たった一度だけですが開催できなかった年(昭和58年)があり、その年は道前道後平野が大渇水に見舞われたという話があり、以来、関係者の中では絶対に欠かすことのできない大事な行事としてこれまで引き継がれています。

なお、同連合では、水源地域に感謝する心を後世にしっかりと継承していくため、面河ダムクリーンアップ活動として、平成15年から、笠方地域の方々とダム周辺の清掃活動に取り組んでおり、今年は7月22日(土)に実施することとしています。

最後に、面河ダムの水は、今も道前・道後平野約9千haの農地に年間最大3千2百万トンの農業用水を安定的に供給し、地域の農業振興はもちろん地下水の涵養、良好な景観の形成、生態系の保全などの面でも地域を力強く支えています。今後とも皆様の御支援御協力をよろしくお願いいたします。



面河ダム関係水利施設位置図



感謝と安全祈願式



令和4年7月活動状況

お知らせ

「愛媛のたなだん」フォトコンテストを実施します！

県内棚田・段畑へ訪れるきっかけをつくり、応援して頂ける方との交流を深めるため、「愛媛のたなだん」フォトコンテスト2023を下記のとおり実施します。奮ってご応募ください！

応募期間：令和5年 **8月1日(火)**～令和5年 **10月31日(火)**

撮影期間：令和5年 **5月1日(月)**～令和5年 **10月31日(火)**

応募方法：「愛媛のたなだん」内の応募フォームから申し込み

応募資格：県内対象棚田・段畑を訪れた方どなたでも(プロアマ不問)

賞品：優秀作品には棚田米等各地の農産物をプレゼント

フォトコンテストの対象地域、応募方法など詳細については、下記 URL をご確認ください。

URL：<https://ehime-tanadan.jp>



愛媛の棚田・段畑でござーる



銚子ダム取水ゲート更新工事について

中予地方局農村整備第一課

1. はじめに

県営かんがい排水事業「砥部地区」(S45～H 3)により造成された銚子ダムをはじめとする基幹水利施設については、築造後40年以上経過した施設もあり、老朽化等により機能低下が著しい施設もあることから、平成30年度から基幹水利施設ストックマネジメント事業により機能保全対策に着手した。

銚子ダムの右岸側の斜樋に設置されている「取水ゲート(6門)・土砂吐ゲート(2門)」は、昭和53年に造成され45年が経過し、平成29年に実施した機能診断では、健全度評価「S-2」(機能に支障がある状態)と判定されたことから、今回当事業で更新することとした。

2. ゲート更新工事の概要

○ ゲートの劣化状況

現況のゲートは鋳鉄製であり、ゲート本体を含め設備全体に著しい錆等の劣化が見られ、作動時に異常音が発生している。なお、今回の更新工事においては、ランニングコストも考慮し、塗装等のメンテナンスが不要となるステンレス製を採用することとした。



スライドゲート扉体、
シリンダ部腐食状況(土砂吐ゲート)

【ゲート更新工事の概要】

工事費：119,450千円、工期：令和4年1月～令和5年1月

取水ゲート更新：直径500mm N=5門 土砂吐ゲート更新：直径400mm N=2門

※取水ゲートN=1門はR5年度更新予定

3. 据付工事について

据付工事に際し、ダムを落水する必要があるため、砥部町土地改良区や砥部町、河川管理者(松山河川国道事務所)と協議の結果、9月から落水を開始し、10月から12月までの3カ月間を施工期間とした。また、1門当たり200kgを超えるゲートの運搬については、工事中大型モノレールによることとし、据付時にはゲート毎に足場を設置し、大型モノレールによりカニクレーンを運搬後、足場に移動し据付作業を行った。

年月	R4.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R5.1	2	3
ダムの状況									落水開始		落水		落水開始		
取水ゲート更新工事	◆	←												◆	
ゲート製作		←													
仮設工															
ゲート据付															
片付け															

4. おわりに

限られた施工期間の中、関係機関との調整や請負業者との協議を密にし、無事施工を終えることができた。また、残った最上部の取水ゲート（1門）の更新については、大規模な落水や仮設工（大型モノレール）は必要ない見込みで、本年度実施する予定である。

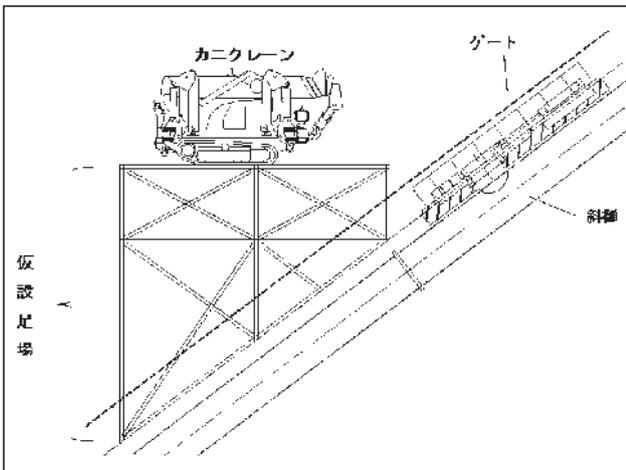
今回工事において、一時的に水を使用できなくなるなどご不便をおかけしましたが、工事にご理解ご協力頂いた地元受益者の方々に感謝いたします。



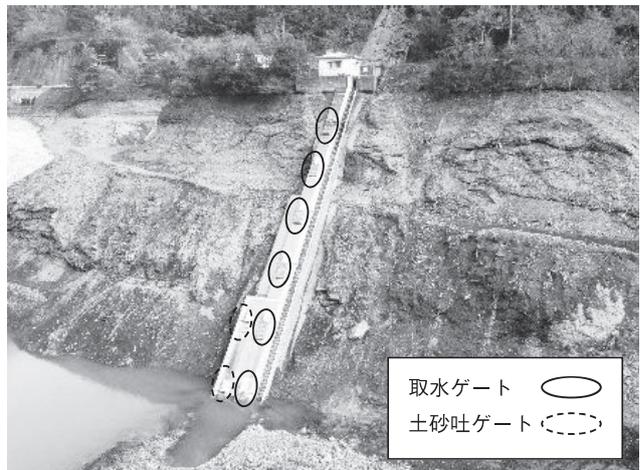
大型モノレールによりカニクレーンを搬入



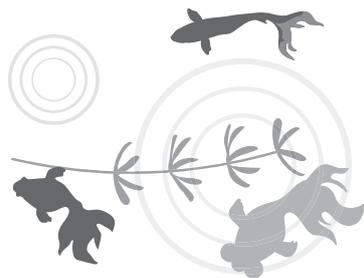
既存施設撤去状況



ゲート据付仮設図



完成



ため池管理者のみなさんへーため池の点検をしましょう！ー

7月に入り、梅雨や台風による雨が多い季節となりました。

豪雨等によるため池の被害を防ぐには、日ごろからの点検が大切です。ため池点検のポイントをまとめましたので、これを機に身近なため池の点検を行いましょう！

◎まずは草刈り！

変状や漏水を確認するための第一歩です。多面的機能支払交付金や中山間直払制度を活用することも可能です。

◎漏水や変状がないか確認しましょう！

堤体に亀裂や陥没、浸食が発生していませんか？また、底樋やのり面・腰石積・地山との境などから水のしみ出しはありませんか？水がしみ出しているところでは、湿地を好む植物が繁茂するなど他の部分と違う植生が見られます。

◎ため池から余水を流す水路（洪水吐）に堰をしていませんか？

嵩上げ等により貯水位を高くすることは、決壊の大きな要因となるだけでなく、万が一、災害が発生した場合は人災となりかねませんので、早急に撤去してください。

◎点検結果の保存、異変や不安を感じたら早めの報告・相談！

点検結果は、記録に残しておくことが大切です。また、異変や不安を感じたら、行政やため池保全サポートセンターに相談して下さい。点検結果の記録や行政への報告には、スマホでできるため池管理アプリの活用が便利です。

アプリの詳細・登録方法は、お住いの市町又は地方局農村整備課までお問い合わせください。



※ため池管理アプリの画面→

イベント情報

イベント	開催日	場 所	問合せ先	TEL	HP アドレス
伊方調整池周辺 周辺施設の清掃、美化活動	7月	伊方町川永田	南予用水土地改良区連合	0894-24-4835	https://www.nanyoyousui.or.jp/
下林地区（出前授業）魚つかみ大会	7月	東温市佐古ダム	道後平野土地改良区	089-943-0922	http://dogo-kai.sakura.ne.jp/
高井地区（出前授業）魚つかみ大会	7月	松山市高井地区	道後平野土地改良区	089-943-0922	http://dogo-kai.sakura.ne.jp/
中川原地区ひまわり祭り魚つかみ大会	7月	松前町中川原地区	道後平野土地改良区	089-943-0922	http://dogo-kai.sakura.ne.jp/
施設見学（志河川ダム）	7月	西条市丹原町楠窪	道前平野土地改良区	0898-68-7673	該当なし
南予地区管理体制整備推進協議会 施設研修会	7月	南予用水施設	南予用水土地改良区連合	0894-24-4835	https://www.nanyoyousui.or.jp/
松山市市民レガッタ	8月	東温市佐古ダム	東温市教育委員会 道後平野土地改良区	089-964-1500 (東温市) 089-943-0922 (道後平野)	http://dogo-kai.sakura.ne.jp/
佐古ダムボート教室	8月	東温市佐古ダム	東温市教育委員会 道後平野土地改良区	089-964-1500 (東温市) 089-943-0922 (道後平野)	http://dogo-kai.sakura.ne.jp/
平井地区（今吉分館） 魚つかみ大会	8月	松山市平井地区	道後平野土地改良区	089-943-0922	http://dogo-kai.sakura.ne.jp/
牛瀨地区魚つかみ大会	8月	東温市牛瀨地区	道後平野土地改良区	089-943-0922	http://dogo-kai.sakura.ne.jp/
施設見学（志河川ダム）	8月	西条市丹原町楠窪	道前平野土地改良区	0898-68-7673	該当なし
佐古ダム周辺草刈及び清掃活動	9月	東温市(佐古ダム)	道後平野土地改良区	089-943-0922	http://dogo-kai.sakura.ne.jp/

農道や水路の保全管理にお困りの方へ ～多面的機能支払交付金の紹介～



多面的機能支払交付金は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域が共同で行う農地、水路農道等の地域資源の保全活動を支援する制度です。

◆支援対象となる活動は？

- ★農地まわりの草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持など
- ★水路のひび割れ補修、農道のくぼみ補修、ため池の遮水シート補修、鳥獣害防止柵の補修・設置、景観作物の植栽、生き物調査、外来種駆除など
- ★土水路からコンクリート水路への更新、未舗装農道の舗装、ため池のゲート、バルブの更新、スプリンクラーの補修・更新、共同モノレール（レール部分）の補修・更新など



農道の路面維持



水路の泥上げ



水路のひび割れ補修



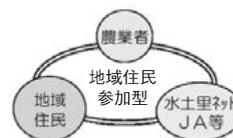
景観作物の植栽



素掘水路からの更新

◆交付金をもらうためには？⇒活動組織を設立！

- ★既存の水利組合に町内会や消防団が参画した組織等で設立できます。
※点検や施設維持（草刈り・泥上げ）など基礎的な保全活動のみの場合は、農業者のみでも可。



◆交付金額はいくら？⇒年間最大9,200円/10aの交付が受けられます。

- ★20haの田で取組む場合：9,200円/10a × 2,000a = 184万円/年間
※点検や施設維持（草刈り・泥上げ）など基礎的な保全活動のみの場合は、3,000円/10a。

◆交付金は何に使えるの？

- ・日 当：活動参加者に対して支払った日当など
- ・購 入 費：資機材の購入費、植栽活動の種苗代など
- ・リース費：機械の借上げ費、パソコンのリース代など
- ・外 注 費：補修・更新の工事等に係る外注費、事務の委託費など
- ・そ の 他：活動に必要な旅費、燃料代、役員報酬、保険料、お茶代など

◆台風やゲリラ豪雨後の応急措置や、被災施設の小規模な補修ができます！



※制度の詳細は、お住まいの市町窓口へお問い合わせください。

多面的機能支払交付金 令和5年度改正点について

<p>事務が簡素化されます</p> <p>「農村環境保全活動」及び「多面的機能の増進を図る活動」の活動項目の変更に係る手続き簡素化</p> <p>◆これまで 資源向上支払（共同）における「農村環境保全活動」及び「多面的機能の増進を図る活動」の活動項目を変更する場合は申請が必要</p> <p>◆これから 申請ではなく変更計画書の届出とします。 ※加算単価に変更がある場合は、引き続き申請が必要です。</p> <p>申請・・・市町村の認定が必要。 届出・・・市町村の認定が不要。</p> <p>柔軟に活動することができるようになったわ</p> 	<p>様式はそのまま</p> <p>これまででは、毎年度様式を変更してきておりましたが、令和5年度は様式の変更がありません。</p> <p>※ただし、5年に1度の提出となっている様式第1-1号 事業計画の認定申請書は変更あり</p> <p>変更がないから昨年と同じように申請できるね</p> 
<p>活性化計画に多面の活動を定める場合、事業計画書の提出が不要</p> <p>農用地等の保全を定めた活性化計画(農山漁村の活性化のための定住及び地域間交流の促進に関する法律第5条第1項に規定する活性化計画)を作成しており、その添付書類として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式第1-1号 事業計画の認定申請書 ・様式第1-2号 事業計画書 ・様式第1-3号 活動計画書 ・様式第1-4号 長寿命化整備計画書 ・様式第1-5号 工事に関する確認書 <p>を既に提出している場合は上記様式第1-1号から第1-5号の提出が不要となります。</p>	<p>電子申請が可能になります</p> <p>eMAFF申請ができるようになります</p> <p>スマホやタブレット、パソコンなどから交付金申請が行えるよう、共通申請サービス（eMAFF）による行政手続きのオンライン化へ対応します。</p> 
<p>地域計画に定める場合、地域資源保全管理構想の作成が不要</p> <p>地域計画（農業経営基盤強化促進法第19条第1項に定める地域計画）に地域資源保全管理構想に準ずる記載がある場合、地域資源保全管理構想の作成が不要となります。</p>	
<p>先進技術による現地確認が可能とわかるようにしました</p> <p>これまでも実施可能でありましたが、現地確認の負担軽減を推進するため、人工衛星やドローン等を用いた現地確認が可能であることを実施要領に明記します。</p> 	



令和5年度愛媛県受益農地管理強化委員会及び愛媛県管理運営体制強化委員会を開催

去る6月26日県土連ビル会議室において、令和5年度愛媛県受益農地管理強化委員会及び愛媛県管理運営体制強化委員会が開催された。

本会専務理事の小崎委員長より挨拶の後、委員長を議長として下記事項の検討を行い、原案のとおり承認された。

- (1) 愛媛県受益農地管理強化委員会
 - 第1号議案 令和4年度土地改良区体制強化事業（受益農地管理強化対策）実績について
 - 第2号議案 令和5年度土地改良区体制強化事業（受益農地管理強化対策）実施計画（案）について

- (2) 愛媛県管理運営体制強化委員会
 - 第1号議案 令和4年度土地改良区体制強化事業（施設・財務管理強化対策）実績について
 - 第2号議案 令和5年度土地改良区体制強化事業（施設・財務管理強化対策）実施計画（案）について



第30回農業農村整備事業写真コンテスト受賞作品決定

7月7日(金)第30回農業農村整備事業写真コンテスト審査会が行われ、応募のあった作品の中から、水の入った棚田が鏡のように光り棚田の輪郭を鮮明に映し出した「雨の棚田」(撮影場所:大洲市檜谷)が最優秀に選出されたほか、優秀賞2作品、佳作5作品、特別賞1作品が選ばれた。

〈最優秀賞〉	『雨の棚田』	井上 雄次 氏
〈優秀賞〉	『WARAGURO DE NAIGHT』	水口 一也 氏
	『宵の彩り』	藤田 篤史 氏
〈佳作〉	『ワンマン電車と麦のレーン』	上本 彩乃 氏
	『おてつだい』	日下 知哉 氏
	『もーねの小積みわら』	藤澤 昂平 氏
	『鴨と紅葉の通谷池』	露口 隼輔 氏
	『花満開』	島瀬 祐美 氏
〈特別賞〉	『ため池を守る』	前田 丈史 氏

※入賞作品は本号より随時、掲載していきます。



ため池を管理されている方へ

愛媛県ため池保全 サポートセンター

ため池を保全管理するためのご相談
を専門スタッフが承ります

ため池管理者の方の相談窓口

毎週月～金曜日

※土日、祝日、年末年始(12月28日～1月3日)を除く

9:00～12:00 / 13:00～17:00

TEL:089-927-7211 FAX:089-927-7001

E-mail:tameikehozen-sc@ehimedoren.or.jp

- ご相談の際には、ため池の「名称」「所在地」をお知らせください
- 相談にお越しの際は、あらかじめ電話で予約をお願いします
- ため池管理者以外の方は、お住まいの市町担当窓口へご相談ください

愛媛県ため池保全サポートセンター

〒790-0064

松山市愛光町1-24 (県土連ビル)

愛媛県土地改良事業団体連合会
(水土里ネット愛媛)

サポートセンター
(県土連)



農家負担金軽減支援対策事業のご案内 ～土地改良事業の受益者負担金の利子負担を軽減！～

1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業【無利子貸付】

土地改良法に基づく土地改良事業等の実施地区において、要件を満たすことが確実と見込まれる地区に対して、経営所得安定対策等支援計画に従って、受益者負担金の5/6に相当する額を限度に無利子貸付

対象となる事業

土地改良法に基づく事業であって、①②のいずれにも該当しない事業

- ①担い手育成農地集積事業（公庫の無利子貸付）の対象事業
- ②水利施設等保全高度化事業実施要綱に基づく水利施設整備事業のうち農地集積促進型

採択要件（1～3のいずれかに該当）

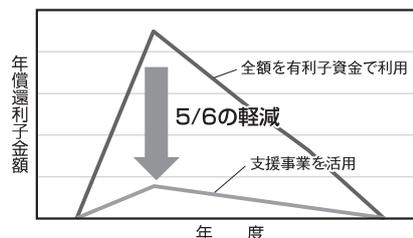
1. 支援計画で定める目標年度までに、担い手農地利用集積率が一定の割合で増加すること。

採 択 時	目 標
80%未満	10ポイント増加*
80～90%未満	10ポイント増加
80～90%未満	95%以上
80～90%未満	シェア増加
100%	維持

※目標集積率60%未満は採択しない。

2. 支援計画で定める目標年度までに、高収益作物*の生産額がおおむね20%以上増加すること。
※高収益作物とは、主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物（野菜、花き・花木、果樹など）をいう。
3. 輸出事業計画の認定規程に基づき認定された輸出事業計画との連携が図られること。

支払利子の比較（イメージ）



借入額が多ければ利子が大幅に軽減！

例えば、54百万円を6年間（合計3億24百万円）0.65%で借りた場合、約18百万円の利子が軽減される。

償還期限・償還方法

- ・25年以内（据置期間10年以内を含む）
- ・均等年賦償還

2. 農地有効利用推進支援事業【利子助成】

農地耕作条件改善事業を実施し、担い手への農地利用集積がおおむね8割以上となる地区に対して

- (1) 受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成〔事業費助成型〕
- (2) 農地中間管理機構が農地の出し手（所有者）に対する賃料の一括前払に必要な借入資金に係る償還利子相当額を助成〔一括前払助成型〕

※農地利用集積が既に8割を超えている地区は対象としない。

なお、災害時に利用できる災害被災地域土地改良負担金償還助成事業もあります。

お問い合わせは、水土里ネット愛媛総務部管理換地課（TEL089-927-7311）まで。

第30回 農業農村整備事業 写真コンテスト 入選作品の紹介



最優秀賞「雨の棚田」
撮影場所：大洲市椋谷の棚田
撮影者：井上 雄次



佳作「ワンマン電車と麦のレーン」
撮影場所：松前町横田
撮影者：上本 彩乃



暑中お見舞い申し上げます 令和5年7月

監	監	代	理	理	理	理	理	理	理	常	専	副	副	副	会	愛媛県土地改良事業団体連合会	農地整備課長	農業振興局技術監	農業振興局長	部 長	愛媛県農林水産部					
表	表	表	表	表	表	表	表	表	表	務	務	会	会	会	長							長	長	長	長	長
事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事							宮	笠	小	末	
職	志	橋	佐	清	坂	管	二	河	加	原	岡	玉	門	小	武							高	大	篠	宮	田
員	波	本	川	水	本	家	宮	野	藤	田	林	井	田	崎	智	邦	征	原	田	見	川	永				
一	頼	秀	雅	一	隆	忠	裕	興	敏	宜	勝	邦	征	一					正	隆	英	洋				
同	豊	市	紀	文	浩	夫	久	康	章	三	通	久	也	次	典	三	郎	実	孝	俊	伸	一				

水土里ネット愛媛



愛媛県土地改良事業団体連合会

本 部 松山市愛光町1番24号(県土連ビル)
Tel (089)927-7000(代表) Fax (089)927-7001
ホームページ <http://www.ehimedoren.or.jp>

東予事務所 西条市王生川111番地1
Tel (0898)76-7255(代表) Fax (0898)76-7257

南予事務所 西予市宇和町卯之町3丁目434番地1
Tel (0894)62-7522(代表) Fax (0894)62-7525